

# 春夏秋冬



武藏野会ニュース No. 163 平成28年10月15日

発行 社会福祉法人武藏野会

本部 東京都八王子市台町1-19-3 TEL042(623)8509

<http://www.musashinokai.jp/>

## 特集 生きにくさを抱えた障害者等への支援



建設中の新しい作業所の前で  
(八王子福祉作業所)

### トーキー 働き方改革

少子化問題の解決のために、若い人が結婚と出産ができる、出産後は男性がもつと育児参加ができるような環境をつくる。民主主義を磨くためにも、みんなが社会のことをじっくりと考える時間を持つるようにする。先進国の中でも下位にある日本人の労働生産性をもつと上げ、GDPを増やす。

これらのために、長時間労働をなくしゆとりを持つことを中心に、日本人の働き方を改革する取組が政府の音頭取りで始まり、関連する法制度の見直し等が検討されています。

企業の中にも、夜の残業をやめて朝型勤務を奨励したり、短時間勤務制度を新設したりなど、社員のワークライフバランスの改善による生産性の向上等の取組が増えてきました。

社会福祉施設現場でも、職員がゆとりを持って働くことは、利用者支援の質の向上にもつながりとても重要なと見えます。ただ、対人援助サービスの仕事は、利用者の方としっかりと向き合って行う必要があるという点では、向き合う時間帯を変更したり、職員の労働時間の短縮のために支援時間や支援人員を減少することはできない難しさがあります。

職員増が図られるように国や都の予算増を求めていくのと併せ、業務の効率化に向けて、私たち自身の工夫や努力が必要です。以前、経営協の研修で、地方のある特養ホームが、「一点集中」「今に集中」を合い言葉に全職員で密度の濃い働き方に努め、残業をなくしたという話を聞きました。

現状の中でのそのような意識改革や、外部の社会資源の活用、ボランティアの協力確保、介護ロボットやICT（情報通信技術）の導入による効率化などが考えられます。

昨年度に設置した、職員参加による「子育て支援PT」も含め、みんなで検討し、武藏野会における働き方改革を実現していきたいと思います。

社会福祉法人武藏野会理事長 上野 純宏

# 特集

# 生きにくさを抱えた障害者等への支援

むさしの  
武藏野

「働く」を  
支える

武藏野会では、平成20年頃から、一部の施設で矯正施設を退所した障害者の入所や、起訴猶予の障害者をショートステイで受け入れてきました。法人として東京都地域生活定着支援センターと連携して矯正施設に入っている時から面接をし、本人の意思を確認し、出所にあわせて生活の場を用意して本格的に受け入れを始めたのは平成25年度からです。それ以降、少年院や

刑務所などの矯正施設を退所した後に、当法人で生活をしている人が増えてきました。現在は、裁判中の知的障害者の更生支援計画の作成への協力や、精神障害者の裁判への協力など入り口の支援にも関わっています。今回は、矯正施設出所後の支援、いわゆる出ロの支援の主な事例について紹介します。個人のプライバシーを守るために、個人名、事業所名は省略します。

## 武藏野会の取り組み

### 支援事例 1

東京都地域生活定着支援センターの紹介で満期出所の障害者の受入れについての相談があり、刑務所内で面会し支援を決定しました。制度外のため、アパートを借りてのスタートでした。担当施設が生活保護を申請し、支給までの当座の生活資金は法人が貸し出しました。しかし、入居の数日後に行方不明となり、一週間後に北海道の警察から連絡ありました。施

設の職員がすぐに迎えに行きましたが、戻ることを拒否。「いつでもどこへでも迎えに行くよ」という職員の言葉に徐々に安定し、アパートに戻りました。施設は本人主体の生活支援とは何かを再検討し支援を変更しました。その後は生活が安定し、10回以上の矯正施設へ出退所で途絶えていた親との関係が修復され、実家への単独帰省を行いました。現在は、法人への借金は返済し、地域の協力が得られ3年間が過ぎました。

事例1の利用者の支援を始めて

から2カ月後、満期出所者と刑務所内で面会し支援を決定しました。当法人のグループホームに入所し、生活保護と年金を申請し、福祉作業所に通所することになりました。生活を始めた直後、これまでの借金やトラブルを抱えていたことが判明し、交友関係の遮断、他人に使用されていた電話の名義や口座等の解約や借金の整理を行いました。また、少年院、刑務所、裁判所への大量で頻繁な嫌がらせの苦情、救急車や葬儀屋へのいたずら電話等の奇行でグループホームは混乱しましたが、作業所、グループホーム、法人本部職員が連携し

て本人と根気よくつきあい、地域の協力を得ながら支援を続けました。やがて、それらの奇行ではなくなり、途絶えていた父親との関係も密になり、外出や旅行をするまでになって、既に3年になります。

Aさんは、幼児期に虐待を受けた以来、様々な施設で生活していました。軽度の知的障害に加えて、様々な事柄に好奇心を示すもの長続きせず、次々と新たな刺激を求める、いわゆるADHD的な傾向があります。

虐待を話題にして自分の不安定さを正当化したり、職員や他の利用者との関係の中で、自分の欲求を通すための駆け引き行動をしたりするため、特別に配慮が必要な「要保護児童」として、多くの施設で上手くいかず、矯正施設での生活を余儀なくされました。当施設は、Aさんを迎えるに当たり、それまでの「要保護児童」という扱いを見直すことにしました。未熟さや障害はあっても、自立生活する成人を目指すことを目標に、子ども扱いせず、本人の意思を確認しながらスケジュールを設定す

る生活を開始しました。

当初は、不満があると怒る・泣くなど不安定さをアピールする行動もありました。しかし、職員が冷静に受け止め、何を言いたいか時間をかけて聞き出し、心の整理を促す関わりを続けた結果、不安定さが減り、不機嫌になつても自ら気持ちを切り替えて落ち着けるようになりました。

当施設が「自立生活を目指す成人として支援する」との方針を貫してきたことで基本的な信頼関係が形成され、本人の自己肯定感も確立し、コミュニケーション能力も大きく向上してきました。今後も、一定の生活支援を継続しながら、より一層の自立生活の可能性を模索していきます。

この生活を開始しました。Aさんは、幼児期に虐待を受けた以来、様々な施設で生活していました。軽度の知的障害に加えて、様々な事柄に好奇心を示すもの長続きせず、次々と新たな刺激を求める、いわゆるADHD的な傾向があります。

虐待を話題にして自分の不安定さを正当化したり、職員や他の利用者との関係の中で、自分の欲求を通すための駆け引き行動をしたりするため、特別に配慮が必要な「要保護児童」として、多くの施設で上手くいかず、矯正施設での生活を余儀なくされました。当施設は、Aさんを迎えるに当たり、それまでの「要保護児童」という扱いを見直すことになりました。未成熟さや障害はあっても、自立生活する成人を目指すことを目標に、子ども扱いせず、本人の意思を確認しながらスケジュールを設定す

### 支援事例 4

この生活を開始しました。Aさんは、幼児期に虐待を受けた以来、様々な施設で生活していました。軽度の知的障害者による介護を基本とした取り組みが大きくなりました。一方、その他の利用者の中には、地域生活が困難な方や、何らかの罪を犯しどうに受け入れを行つてきました。

### 支援事例 5

この生活を開始しました。Aさんは、幼児期に虐待を受けた以来、様々な施設で生活していました。軽度の知的障害者による介護を基本とした取り組みが大きくなりました。一方、その他の利用者の中には、地域生活が困難な方や、何らかの罪を犯しどうに受け入れを行つてきました。

この生活を開始しました。Aさんは、幼児期に虐待を受けた以来、様々な施設で生活していました。軽度の知的障害者による介護を基本とした取り組みが大きくなりました。一方、その他の利用者の中には、地域生活が困難な方や、何らかの罪を犯しどうに受け入れを行つてきました。

平成24年には法人の支援実践集で「触法障害者の再犯防止と社会

世田谷区立世田谷福祉作業所  
施設長 伊藤久美子

障害のある人は統計で国内人口の6%と言われていますが、その中で労働年齢人口に当たる18歳から64歳の方は300万人。企業などに雇用就労している方が約45万人あり、平成26年の時点で過去最多ということです。この障害者の雇用就労を進めたのが、障害者雇用促進法です。昭和35年に身体障害者雇用促進法として制定され、これでも対象の障害の拡大、企業の法定雇用率の引き上げなど数回の改正を経て、今回、障害者が差別解消法の制定とともに改正され、平成28年4月1日から施行されました。雇用場面での「障害者であることを理由とした差別の禁止」と「合理的配慮の提供義務」が示された点は重要です。その大部分は就労継続支援A型一方、福祉的就労として、障害者総合支援法に基づいてサービスを受けている方は約24万。その大部分は就労継続支援A型（約4万人）とB型（約18万人）です。B型が雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらう「非雇用型」に対し、こうした利用者は障害による生きにくさを抱えたまま、地域で暮らすことが困難となっています。当施設ではこの問題に早くから取り組み、短期入所等を利用することで、自立に向けた生活支援を続けています。生きにくさを抱えた利用者支援は、確かに支援が難しくなることがあります。ただこうした利用者が他の利用者と一緒に生活する事で、利用者全体の生活が混乱する事もあります。だからこそ、職員が、利用者の心の中に安心できる存在となれば、必ず人としての生活を取り戻すことができる確信しています。

先ずは、差別解消法などの法令を追い風に新しいチャレンジにも恵まず取り組む。そして一番大切な課題は、相談支援との連携も含め、利用者ご自身が本当に望んでいる「働く」が何かを共有し、デイセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現することだと考えます。

復帰に向けた支援」と題して取り組みを発表しました。その中で今後の取り組みについて、「生活介護事業にて、より地域の社会資源の活用、地域の方々との交流を通じた活動を計画している」と書っています。

そして「その活動を通じ、自己肯定観や人の温かさを再確認できる成功体験や就労体験を数多く経験できる支援を実施し、希望に向けた支援の展開を考えている」と結んでいます。

当施設には何らかの触法行為を行ったことがきっかけとなり、入所に至った経歴を持つ利用者はいますが、いわゆる矯正施設への入所を経験した方はいません。主な触法行為は、「住居侵入、窃盗、無錢飲食、無賃乗車、無免許運転、迷惑行為」等があげられます。総じて言えることは、その行為が社会的に認められないということを認識している人が多いということです。該当する方に伺うと「それは良くないこと」と誰もが口をそろえます。障害の無い人でも「イラライラして万引きした」という行為が少くないことを考えると、障害や孤立等複雑な生きにくさを抱えた方への支援の難しさを感じ

ています。当施設には何らかの触法行為を行ったことがきっかけとなり、入所に至った経歴を持つ利用者はいますが、いわゆる矯正施設への入所を経験した方はいません。主な触法行為は、「住居侵入、窃盗、無錢飲食、無賃乗車、無免許運転、迷惑行為」等があげられます。総じて言えることは、その行為が社会的に認められないということを認識している人が多いということです。該当する方に伺うと「それは良くないこと」と誰もが口をそろえます。障害の無い人でも「イラライラして万引きした」という行為が少くないことを考えると、障害や孤立等複雑な生きにくさを抱えた方への支援の難しさを感じ

ています。精神科医師、精神保健福祉士、といった専門知識を持つスペシャリストと連携することが支援を組み立てる条件のようにも思います。

「どうしたら見つからないか」「どうしたら自己弁護できるか」

というふうに明確にして以来、「触法障害者」「累犯障害者」という

方もあります。インターネットを駆使し外部環境とアクセスする能力

では職員の能力がそもそも追いついていません。能力が高いゆえに施設に入所している理由を十分に認識していますが、一方で目標を見失い「今までここにいればよいのだ」というジレンマを強く感じます。職員がより添い、利用者と共に目標を明確にしていく再生プログラムが必要だと感じています。

当施設は環境に恵まれていますが、利用者に合わせてその環境をどうやって生かしていくか考えなくてはなりません。生きにくさを抱えた障害者に限りませんが、自然環境を含めた住環境、更に最も重要な人的な環境を十分に生かすために研修を重ね、総合的な支援をしていくことが基本となります。

当施設は環境に恵まれていますが、利用者に合わせてその環境をどうやって生かしていくか考えなくてはなりません。生きにくさを抱えた障害者に限りませんが、自然環境を含めた住環境、更に最も重要な人的な環境を十分に生かすために研修を重ね、総合的な支援をしていくことが基本となります。

## 一般社団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワークへの参加

山本譲司さんが「獄窓記」で、

刑務所に多くの障害者がいること

を衆目に明らかにして以来、「触

法障害者」「累犯障害者」という

呼称が使用されています。その呼

称は広くその存在を知つてもう

ためであり、もちろん、特殊性を

誇張するためではありません。当

法人も平成21年の武藏野会セミナ

ーで山本譲司氏の講演を聞いて、

矯正施設から出所した障害者を支

援する取り組みを始めました。取

り組んでわかつたことは、支援者

として最も期待されている社会福

祉法人が、その呼称のためか、支

援に消極的になつてゐるのではないかと言つてのことです。刑務所など

の矯正施設で、既に罪を償つて出

所しているにも関わらず、支援す

る社会福祉法人は増えません。そ

して、既に支援をしている法人が

孤立し、支援が広がつていかない

現実があります。当法人も3年前

に支援を始める前は、先駆的に行

つている法人を知りながらも、行

動に繋げませんでした。支援をは

じめてから、その現実がわかつた

のです。



10月3日に設立された「一般社団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク」は、司法と福祉の連携のみならず、医療、教育、マスコミ、地域住民などが、情報を共有し、生きにくさを抱えた多くの障害者等への支援を複合的に行うこと目的としています。武藏野会は、理事長が発起人となり、本部長が理事に就任しました。その設立までの経緯と

団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク

者等の支援者ネットワーク

は、司法と福祉の連携のみならず、医

療、教育、マスコミ、地域住民な

どが、情報を共有し、生きにくさ

を抱えた多くの障害者等への支援

を複合的に行うこと目的として

います。武藏野会は、理事長が発

起人となり、本部長が理事に就任

しました。その設立までの経緯と

武藏野会の取り組みを紹介します。

前厚生労働省事務次官の村木厚

子さんが、郵便不正事件の国家賠償で得たお金を基に、長崎県南高

愛隣会の公益事業として行つて

いる「共生社会を創る愛の基金」が

あります。その補助金を受け、障

祉所所属常勤弁護士)

福祉、司法、教育、マスコミ関係の方など、多くの方々に賛同いただいていて、今後も増えていきそうです。

(設立時代表理事)

石川 恒氏(紫野の会理事・かりいほ施設長)

(設立時理事)

赤平守氏(日本障害者協会理事・武藏野会社会貢献担当)

(設立時理事)

金子壽男氏(済生会事業部社会福祉課長)

(設立時理事)

秋山雅彦氏(ふるさとの会理事)

(設立時理事)

坂本光敏氏(原町成年寮理事・東京社会福祉協議会知的発達障害部会部会長)

(設立時監事)

横田千代子氏(全国婦人保護施設等連絡協議会会長・婦人保護施設いずみ寮施設長)

(設立時監事)

富永健太郎氏(日本社会事業大学助教)

(設立時監事)

上野容子氏(都立家政大学教授・更生保護法人豊心会理事長)

(設立時監事)

高橋信夫(武藏野会理事・本部長)

(設立時監事)

屋宮昇太氏(弁護士)

顧問は二人で、一人は、全国で医療施設、福祉施設を数多く運営している日本最大の社会福祉法人恩賜財團済生会理事長の炭谷茂氏。済生会は地域定着支援センターも4カ所運営し、生きにくさを抱えた障害者等の支援を率先して行つ

るなり、武藏野会の地区の累犯障害者支援担当者が参加しています。そして、「かりいほ」の石川施設

「かりいほ」から提案され、武藏野会としても積極的に参加することにしました。当法人のリアン文京を会場に、数回の研修を行うことになりました。研修に参加する主なメンバーを中心としたネットワークを作ることが、武藏野会の地区の累犯障害者支援担当者が参加しています。

（顧問）

顧問は二人で、一人は、全国で医療施設、福祉施設を数多く運営している日本最大の社会福祉法人恩賜財團済生会理事長の炭谷茂氏。済生会は地域定着支援センターも4カ所運営し、生きにくさを抱えた障害者等の支援を率先して行つ

るなり、武藏野会の地区の累犯障害者支援担当者が参加しています。そして、「かりいほ」の石川施設

# 一ユースラウンジ

## 引っ越し

### さくら学園

さくら学園では8月25日に待ちに待った新棟への引っ越しを行いました。今までの1寮が1号館、新たな生活棟が3号館となりました。

さくら学園は昭和43年開設の富士学園と昭和45年に開設された東京苑が平成5年に統合され、東京都の都外施設として160名の利用者が生活されていました。開設からもうすぐ50年にもなろうかという歴史を経て、さすがに建物の老朽化が目立っていました。

また御殿場という土地柄、毎年の震への危惧もあり、新棟建て替えに関しては、生活している利用者の皆さんはもちろん、ご家族の皆さん、職員にとつても切実なる想いがありました。

8年前には一足先に旧富士学園



2号館(手前)と3号館

引っ越し当日は、朝早くから大勢の引っ越し業者の忙しない作業と敷地内を行き交う運搬トラックを見ながら、この後数時間後には自分の部屋に足を踏み入れ、これから始まる新たな生活について、一人ひとりが想像を膨らませているようでした。

引っ越し当初は一人部屋による嬉しさの反面の寂しさから、なかなか寝付けなかつた方もいました。部屋やトイレの場所がわからなくなり戸惑っている方も見られました。引っ越しから1カ月以上経過した現在は食事場所や活動場所の変更があつたにも関わらず、職員以上に利用者の皆さんの方が新しい環境に馴染んで頂いています。

また引っ越し後、旧東京苑の解体工事が始まりました。長年、生きてきた建物が少しずつ壊れていく光景は、胸が締め付けられる想いがありますが、富士学園、東京苑の良き伝統やノウハウも、一緒に新棟に引っ越しをして今後も活かしていこうと思います。



すべて個室となった3号館



### 世田谷区立駒沢生活実習所

第14回「どんどこ祭」を9月17日に開催しました。台風や秋雨前線の停滞で荒天が続く中、当日だけ奇跡的に秋晴れとなり、200人を超える来所者とともにライブ演奏や模擬店、ゲームなどで楽しく過ごしました。

### 西水元あやめ園

8月に、中国から公的老人ホーム建設の視察団の見学がありました。職員の志の教育が課題と伺いました。法人全体で理念に基づく支援を実践していることをお伝えすると、拍手喝采を頂きました。

### 白鳥福祉館

館内向けだった「喫茶はなちゃや」が8月より地域に向けてプレオープンしました。今後開店日数を増やし、地域の憩いの場として、利用者の皆さんとの交流の場として活用していただきたいと考えています。

### 練馬区立大泉福祉園

毎年、施設の南面にゴーヤやキユーリで緑のカーテンを掛けます。通常は暑い時期に鮮やかな緑となるのですが、今年のカーテンは9月頃からが見ごろになりました。しかもゴーヤが大豊作です。たっぷり収穫を楽しめました。

### 世田谷区立世田谷福祉作業所

法人世田谷地区で初となる相談支援事業所「わいわい」を4月に開設しました。開設から半年が経過し、少しずつですが夢のあるサービス等利用計画の作成をはじめております。

### 世田谷区立世田谷作業所

10月16日にさぎょうしょ祭を行います。今年度からは目標を立て、地域の皆さんと一緒に準備段階から行うことで、より一体感のあるお祭りを目指し取り組んでいます。

### 希望の里

11月はお楽しみの一泊旅行があります。行き先は栃木方面で、東武ワールドスクエアや宇都宮動物園を巡ります。夜は鬼怒川温泉で湯に浸かり、ご当地料理に舌鼓を打ちながら歌つて踊つて盛り上がります。

1階Caféぶんぶんでのカフェコート」があります。

本プロジェクトは開設当初より

子どもたちでぎわう駐車場などのゲーム、くじ引きや駄菓子

4月から開始した「すけつち」（児童発達支援）と「ぱする」（放課後等デイサービス）につけています。

## お知らせコーナー

### 10月

- 1日(土) こすもすまつり (小平福祉園)  
 1・2日 宿泊バスハイク (千代田区立障害者福祉センターえみふる)  
 2日(日) お茶巻まつり (白鳥福祉館)  
 15日(土) 作業所まつり (練馬区立北町作業所)  
 ふれあい運動会 (八王子市心身障害者福祉センター)  
 22日(土) ふれあいまつり (練馬区立大泉町福祉園)  
 秋桜祭 (さくら学園)  
 29日(土) みのり祭 (練馬福祉園)  
 31日(月) ハローワイン・パーティ (世田谷区立駒沢生活実習所)

### 11月

- 3日(木) わいわい祭 (世田谷区立世田谷福祉作業所)  
 23日(水) 千代田区障害者とその家族のための 激励慰安会 (千代田区立障害者福祉センターえみふる)

### 12月

- 3日(土) 練馬区障害者フェスティバル参加 (練馬地区)  
 9日(金) もちつき (世田谷区立駒沢生活実習所)  
 17日(土) クリスマス会 (大島地区)  
 22日(木) クリスマス会 (世田谷区立駒沢生活実習所)  
 28日(月) ボランティア感謝の会 (練馬区立北町福祉作業所)  
 29日(火) 団体帰省～1/4まで (大島地区)

## 防災用自転車の寄贈



タイヤ自転車1台を頂きました。  
 試用の後、寄贈数をバス台数まで増やして頂く予定です。

大泉町福祉園ではご家族で構成している「大泉町福祉園父母の会」様より、防災用の自転車を寄贈して頂きました。これまで当園の現状に合った防災対策の整備を、父母の会様にご協力頂き進めてきました。今回は送迎バスでの被災を想定して、被災直後に支援・伝達に赴き、帰りはバスに積むという発想で、折り畳み式ノーパンク

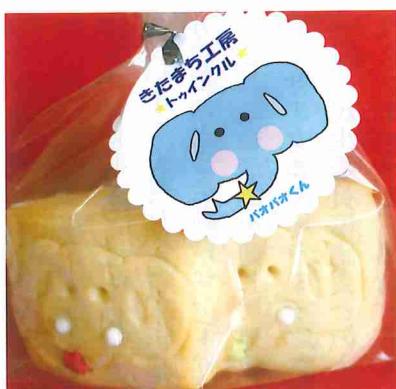


折りたため便利

**パオパオクッキー**  
練馬区立北町福祉作業所

☎ 03・3559・0361

パオパオクッキーは型から企画して製作しました。北町オリジナルのクッキーです。人気があり施設前にある保育園の子どもが帰りに作業所に寄つて買って帰ります。1パック2個入りで100円。カラーのゾウさんシールも人気です。



象のシールがかわいい

## ショーケース

### 自主生産品紹介

お詫びと訂正

春夏秋冬162号で掲載しました永年勤続表彰の写真は、平成27年度のものでした。お詫びし、改めて28年度の写真を掲載いたします。



### 武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する25施設と8つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。

〒193-0931

東京都八王子市台町1-19-3  
 電話・FAX 042-626-9772